

株 主 各 位

平成25年3月28日

東京都中央区新川二丁目10番1号
キリンホールディングス株式会社
代表取締役社長 三 宅 占 二

第174回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第174回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第174期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第174期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項 第 1 号 議 案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき15円50銭(中間配当金13円50銭と合わせ年29円)と決定いたしました。

第 2 号 議 案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、本店の所在地につきまして、グループ会社相互の連携強化と、効果的・効率的な組織運営を実現するために、当社及び国内総合飲料会社等の本社組織を集約すべく、次頁のとおり定款の一部を変更いたしました。また、本店移転日であります平成25年5月10日を本変更の効力発生日とするための附則を設けました。

変 更 前

(本店所在地)

第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。

(新 設)

変 更 後

(本店所在地)

第3条 当社は、本店を東京都中野区に置く。

附 則

第3条(本店所在地)の変更は、平成25年5月10日をもって効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。

第 3 号 議 案 取締役 8 名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に三宅占二、小林弘武、中島 肇、鈴木政士、西村慶介、三木繁光及び有馬利男の7氏が再選、鈴木 徹氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、三木繁光及び有馬利男の両氏は、社外取締役であります。

第 4 号 議 案 役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、役員賞与につきましては、当期末時点の取締役9名に対し総額1億7,614万円(うち社外取締役2名に対し200万円)、当期末時点の監査役5名に対し総額1,610万円(うち社外監査役3名に対し300万円)とすることに決定いたしました。

以 上

~~~~~

本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役に三宅占二、小林弘武及び中島 肇の3氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

以 上